

風光



3・11 被災地支援から学んだこと

2011年3月11日14時46分

宮城県沖を震源とする大きな地震は東海地方にも大きな揺れをもたらしました。直後からテレビに映し出された被災地の映像をなんの感情を持つこともできずに見たことを覚えています。3月11日の夜、私はいつものよくな夕食をとりながら、日常を失った光景をテレビで見続けていました。

私の故郷は山形県の沿岸部です。宮城には多くの親戚や友人がいます。文字にしてしまえばただ一言、心配でした。震災から数日経つてようやく被災地に行かなければという思いが芽生えました。芽生えたというにはずいぶん激しく行かなければと感じました。

JDF (日本障害者フォーラム) の呼びかけで被災地宮城県への支援に手をあげ、最初に被災地へ赴いたのは4月2日。ガソリンを積んで名古屋から車で12時間以上かけて仙台市内のJDFみやぎ支援センターへ。あれ以来法人や現場職員の支えもあって、毎月被災地へ行くこととなりました。行くほどに知る震災当時の辛く悲しい話。行くほどに想つ、暮らしや産業がある我

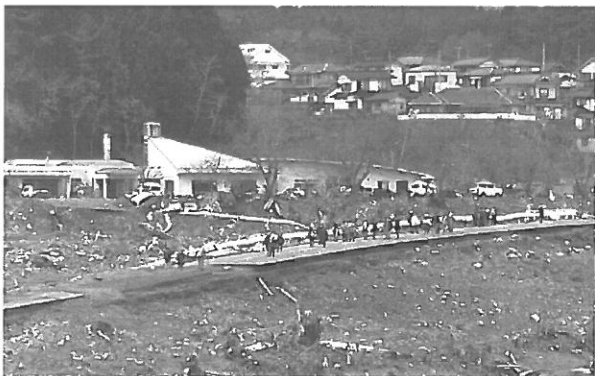
が故郷の存在の大切さ。

被災地支援で学んだことはいくつもあります。防災の在り方や、福祉労働者としての有事の構え。しかし今最も強く心にあるのは、法人と地域のつながりや私自身と人とのつながり、当たり前の生活があるということの奇跡。

おしまいに反省です。自分の綴る文字にはやはり伝える力がありません。この10か月に及ぶ支援の中で見てそして自らも流した数えきれない涙や、それでも復興に向かい笑いあったことを言葉にできません。ぜひ日本の多くのみなさんが被災地を訪れ、防災に留まらない、たくさんのごことを持ち帰っていただきたいなと思います。

なぐらつんぼの会 麻生

(下段の写真は地元写真家の佐藤信一さんが撮影した、南三陸町志津川地区の被災した福祉施設です。海拔10メートルを超える高台にあり、避難所にも指定されていましたが、天井まで津波が来ましたが、高齢者デイでは40名を超える方が亡くなられ、知的障害者施設でも2名が亡くなっています。)



ふくしろう募金にご協力を！

3・11東日本大震災から一年が経とうとしています。復興に向け、皆さん努力されていますが、「自助・共助」を国民に押しつけ、遅々として進まぬ貧弱な公的支援のおかげで、現地は未だ「被災地のまま」というのが実態です。国に対し、被災地の意思を尊重した、十分な支援計画を実行させつつ、私たちも引き続きの支援をしていく必要があります。福保労中央本部では、震災直後からの福祉現場の労働者の状況をとらえ、今後の防災も含めた福祉施策への活用を考えています。これも被災地支援の一環であり、今後につながる取り組みです。これらの活動を支える「ふくしろう募金」にご協力をお願いします。

「風の音」

いつのまにかうたごえ活動も6年目に入りました。「活動」と言うものすごいことをしているようですが、みんなが集まれる時に集まって、歌いたい歌や踊りを練習するのが主な活動です。メンバーは年齢も様々で、定年を迎えた保育士さんから、5歳児までと幅広いです。住んでいる場所も名古屋市内だけではなく、尾張や三河地方の人もいるので、みんなが集まるだけでいろいろな交流の場にもなっています。

年に1度、全国のうたごえサークルが集まる『全国保育のうたごえ交流会』を行っています。その時期はそこで発表する曲を選曲し、練習を行います。これには東京、大阪、京都、奈良、福井、宮城などから保育士さんが集まって、練習してきた歌を発表します。去年の全国保育のうたごえ交流会では福島の保育士さんが来て下さいました。原発事故の影響で外のプールに入る事ができない状況の中でも、どうにか水遊びができるよういろいろな工夫されている話を聞きました。震災前は夏にプールに入るのが当たり前と聞いていたのですが、それさえもどうにもできない状況の子どもたちがいることに改めて気づかされ、考えさせられました。

5月27日(日)に『あいち保育と子育てのつどい』が行われます。その中の1つとして、『うたごえ保育 ワイワイワイ うたごえは平和の力』と題し、愛知のうたごえでワークショップを行うことになりました。来て下さった方たちと歌を楽しみながら、平和について改めて考える場になれるといいなと思います、只今計画中です！

おれんじ

1月28日、第19回地本委員会が開催され、12春闘方針・12春闘統一要求・スト権管理委員会を確立しました。全体で15本の発言があり、組織拡大や情勢部分の運動方針の補強、統一要求に対しての分会討議の状況など活発な話がされました。

運動の再確認をしよう

ほしぎき分会 山野地本委員
 昨年の提案では無理があると思っていたが、今回は納得できる。どの分会でも納得できるのではないだろうか？

いろいろなバザーなど含めて給料をもらっていると思うが、やはりしんどくなる。法人内でも違いがあるが、再確認が必要な時期になってきている。これまでの運動を作り上げてきた経験がない人たちの温度差を埋めていく。それが今回の統一要求だと思つ。



がんばったことを評価しつつしんどいと言えるようにめいほく分会 酒井地本委員
 若い人が増えて「春闘とは？」「統一要求の大切さ」など話

てきた。地域に根差すことの意義も運動に参加してわかってくる。「でもしんどい」という思いを出せたことがよかった。



「大切にされている」と感じたい。がんばっていることを評価してほしい。大切な取り組みだということをはわかるが、休みもほしいという、若い子の気持ち伝えていきたい。

理事に思いを伝え、統一要求に乗せよう

新瑞福祉社会分会田中地本委員
 分会内で去年の文言でアンケートをとって、その回答がきたところ。で文言変わってびっく。



運動という名のもとにバザーなどがあり、大切さを話し合う場もなく当然のように組まれていく。

なかなか話し合えていないから、大変な思いを伝えたい。理事に知ってもらつことが第一歩。手当も付かずにはやっているとあり、プラスして要求していることと話している。

それぞれの分会にあった要求の方法で「やるぞ」と思えるとりくみを。

バザーも含めあり方を検討

田代分会 加藤地本委員
 分会員の思いを出しあって和気あいあいと話せる中でバザーについて何度も議論してきた。手厚い体制を守り、子どもを大切に自分たちの体を守るためにバザーをやっている。そこで給与補償をしては、何のためにしているか分からないので、それは皆望んでいない。欠席も自由。負担なくやりたいから、仕事にはしたくないという意見もある。



日々理事と話をし、認識を共有している。保育に関わる部分は「仕事」として要求しつつ、一人ひとりの気持ちを出し合うことを大切に、なぜバザーがあるのか？も考え今後のあり方を検討していきたい。

統一要求に責任を持つために

第2めいほく分会

川合地本委員
 生き生きと働きたい。要求項目討議でオルグにも



来てもらい討議してきた。施設運営のとりくみは多岐にわたり、父母との取り組みも大変になっている。統一要求の意義の理解も深めつつ、率直に働いている人のしんどさも出された。今はまだ話し合いをしている段階。そういった分会の状況で、責任をもって統一要求を出すことは難しいと思い「保留」にすることにした。

認識を共有するため経営者との懇談を持つてはどうか？

すずかけ分会 榎谷地本委員

この間の議論を含めた議論でこれを生かすのは各分会の議論。そう思うと緊張する。



昔は低く見られていたボランティア行為を、今はマスコミを使って国が奨励している。都合よく利用している。「福祉」も低く見られていた時代に、無認可の作業所で苦勞しながら、頑張つて意地になつて取り組んだ。そういう経験を持った人が理事にいます。そういう背景も知らないで、ただ要求をしても溝が深まる。東海地本の呼び掛けで経営者と運動論の懇談をしてはどうか？

統一要求討議から、要求の掘り起こしができた

社会館分会 萩原地本委員

社会館のバザーの歴史について。赤字になったのは、夜遅くまでの会議に超勤を出したり、長時間保育要員確保でお金がかかったから。



バザーは分会で「子どもたちのために、よりよい教材を用意したい」と取り組み始めたが、その後はずっと仕事として取り組んできた。

今回の文言が変わつたところでオルグにも来てもらい話し合った。難しいという意見も出たが具体的に説明されて分かった。「専門性」を「福祉保育に必要なこと」にした方がいいのではないかと、という意見もあった。討議をする中で、ワークキャンプが半日代休にしかならないことを春闘で要求しようとなつた。要求を掘り起こすための話し合いになった。

障害分野を取り巻く状況

障害協議会 佐藤地本委員

代読 大矢執行委員

「障がい者総合福祉法」制定に向けた山場に来ている。自立支援法を「廃止」ではなく「改



地海委員
第19回

「正」で済ますことは到底許されない。種別の垣根を越えた運動の協力を。

私たちの

「福祉の人材確保運動」の成果である処遇改善交付金も報酬改定で報酬への上乗せになり、人件費に使われなくなる危険がある。処遇改善交付金の恒久化を求める団体署名を積極的に取り組んでほしい。

障害協議会で各職場の賃金・給与体系について調査中。手当の違いなど色々と明らかになってきている。「少なくとも年齢別賃金センサスに示された全国平均以下にならないよう」に今後も調査、運動を進めていきます。また、ヘルパーの長時間労働についても調査し、全国の障害協にも提起した。また結果を報告したい。

院内保育所の状況

西部医療センター

くさのみ保育所分會

長尾地本委員

緑市民の院内保育は「アイグランド」という企業が請け負うこととなり、先行きが不安な状況。病院局は、雇用責任を果たすとして斡旋をしている。受託先の

純生会とも懇談を続けている。

東部のぼつぽ保育所は、サクセスに委託されて3年。今の保育所から引越して新しく始めるが、それに合わせて新しい委託先を公募して2月には決まる。社福が手を挙げたいと聞いている。西部もまだ受託して1年でバタバタしている。3年単位で見通しなく運営を進めるのではなく、子どもたちのためにも、きちんと運営などつないでいきたい。



地海委員

分会要求も

制度闘争も粘り強く

石黒地本委員



保育

以前は60歳になった月に退職になっていた。それを年度末まで伸ばした。この要求実現も3年かかった。粘り強い闘いをし、この春闘で65歳までに延ばすように闘っていく。

障害者自立支援法訴訟で、自立支援法を廃止すると政府は約束した。骨格提言で「処遇改善も確保」「障害の谷間を作らない」などを新法で求めている。それらの事が改正自立支援法で

きちんと対応できると言うが、実際は全然前と変わらない。何とか食い止めることができる。ここを食い止めないと保育もグチャグチャにされてしまう。

議員訪問で地元議員に署名の束を突きつけた。「新法はこれだ」とこちらで動きを誘導してやることがある。これからの山場の運動にご協力を。

つながりを作る未組織訪問を

ひまわり分会 遠藤地本委員
支部の中で、日常的につながりを持つ取り組みを大事にすることが必要。会議の持ち方なども工夫していく。

ケアマネ宣伝からの拡大を聞いてとてもうれしい。未組織訪問を、資料をどけるだけじゃなくつながりを持ち、学んでいこうと思つた。

それぞれの職場で、みんな同じように補助金が出ているはずなのに、いろいろ違いがあることが分かる学習をしたいと「あなたの知らない給与明細」という学習をした。

財政問題で支部還元金が少なくなってきた。活動をしてくくとその大切なお金の使い方が分かる。今年はいろ



9回本委

ろと見直す時になる。

青年部の取り組み

青年部 仲野・奥村地本委員

白石執行委員

仲野：労働講座に青年部として参加した。寸劇で学べたし、パネルトークで色々な話が出された。忙しくて「分らないことが聞けない」悩みを共有できた。白石：12月22日医労連と共同

のクリスマス会で、やりがいやつらさを和気あいあいと話せた。奥村：青年に求められることが増えてきた。しんどい時こそみんなで集まって青年部を盛り上げていきたい。



福祉 保育 労働 地海委員
第19回

「子ども・子育て新システム」学習会

2月28日、全保連事務局長の実方伸子氏による「子ども・子育て新システム最終とりまとめ」の読み解き学習会が開かれました。この学習会は、愛保協、自治労連、小規模連、経営管理者会議、福保労などが共同で開催し、公民・労使と広く集まり、愛知県下の保育園や三重のぐみの木分会からも参加者が見えました。

・保護者と保育園とが直接契約するので「公的契約」となっていますが、ニックネームみたいなもの、という厚労省の話。

・要保育認定で、一日の保育時間は長・短時間で区切るが、まとめて「1ヶ月〇〇時間利用可能」となる予定。となれば月初めは子どもが少なく、月末はいっぱいになるかも？

・児童福祉法24条の改正資料はWTでも1回しか出されず、こそこそと削除しようとしている。

とる。「保育の実施責任」が無くなることは「保育を受ける権利」が無くなるということ。
・障がい児も親が働いてないから、保育園に入れず、加配分など持ちだすことになり、受け入れる訳が無い。
などなど、様々な「問題」を現実とは重ねてらえることができ、参加者愕然としていました。
実方さんは学習会の直前まで宮城に行かれており、被災地の実態を切実に感じて、改めて公的保育責任の大システムを止められませんが、みなさんに、連帯してがんばりましょう。



保護者と「元気に働くことが大事」と思いを共有して

ぐみの木分会 青山地本委員

鈴鹿市で25年無認可でやってきて、認可されて6年目。親と共にバザーなどしている。

9時間拘束で日曜日も取り組みがあった。理事会に時短を申し入れ、理事会・保護者・労働者で労働環境委員会を立ち上げた。



保育

正しく知ろう！ 労働者・労働組合の基礎知識 ②

Q. 分会の要求討議で「これを要求項目にして良いのかな」とか、文言としてどう要求したらいいか悩む内容があります。要求書に掲げる項目に何か決まりがありますか。

A. 愛知県産業労働部労政担当局発行の「集団的労使関係ハンドブック」に「団体交渉の対象事項」が掲載されています。そこには、「団体交渉において、どのような事項が対象になるかについては、現行法上明確な規定はありませんが、労働者の労働条件その他労働関係に直接に関係する事項が団体交渉の対象事項になりうる(中略)労働関係に関するものうち、使用者の処分権限に属する事項かどうかが団体交渉事項の範囲を考へる場合の基準になります。」とあります。

そして、「使用者の処分権限のない事項」は、団体交渉を拒否できることになっていますが、「例えば、その使用者に何ら関係のない他の企業に関する事項についての交渉を申し込まれた場合などがこれに当たります。」と記してあります。

ですから、おおよそ、私たちが要求討議

そこで仕事のしんどさを伝える中で、理事から「休日を増やす」という提案があった。父母の願いは「先生が毎日元気で過してくれたい」という話も出された。バザーなど親もボランティアで出ているのに、保育者に給与が出るのはどうか?という意見も出たが、基本は「保育園業務にかかわることは仕事」になった。

バザーなど親同士をつなげる場ならやはりそれは専門性が発揮される仕事。これからの課題を話し合っ、親と共に作り上げていく保育を大切にしている。その信念はこれからも職員の中で話し続けたい。

職場内で組合を広げ

要求を積み上げていきたい さくらんぼの会 服部地本委員

職場状況でさくらんぼの会の組合はまだ分会ではないが、組合員を広げていきたい。昨年要求をみんなで固めきれ



する自分の施設やそれにかかわる問題については、団体交渉の対象事項となりません。それを、「この内容では受け取れない」と要求書を受け取らないとか、「団体交渉でやることではない」と団体交渉を拒否することは「不当労働行為」です。内容によって、詳細は職員会議で詰めていくような要求項目であれば、団体交渉の場合(あるいは事前回答書)で「これについての詳細は職員会議で詰めていく」と確認すればいいのであって、「この項目を削除してから再度要求書にまとめて持ってきなさい」といわれる筋のものではありません。理事会と労働組合は対等な関係です。分会は、自分たちが討議した切実な要求に対し、不当な口出し・介入を許さず、誇りある態度で要求書提出・団体交渉を行います。

もちろん、抽象的な要求項目について、こちらから説明資料等を添付して提出することは、相手の理解を促すために良いことです。(しかし、資料がないからと受け取りを拒否できるものではありません。)

ないまま団交をしたが、なかなか難しい。これから、アンケートを通して状況把握をしていく。運動に向かう気持ちの温度差がある。これからも議論して深めていきたい。



今日さくらんぼの会で新しく組合員が増えました!

仲間を大切にするためにも

仕事を直そう

やまびこ作業所中村地本委員

これまでの自分たちの活動を振り返り、何をしてきたのか? 運動など進めることはなかなか難しい。

何が忙しいのか? 障害がある人との仕事の中ではまずは実践

が大事。仕事の組み立て、家族への伝えも重要。学習をして、情勢に対応することも仕事。これをすることで給料をもらっているが正直疲れる。「休みたい」と思うこともある。自分が疲れているのは他人に優しくできない。「つかれた」という気持ちも共有し、大事にしないと仲間も大切にできない。そういう「ゆとり」を持つには今の仕事は忙しすぎる。改善していきたい。

今6人組合員がいて、役割分担をして月1回は集まって会議の報告や現場の話し合いをしていく。歴史の長い分会や人数の多いところと同じようにはできないが、頑張りたいたい。



青地

【編集後記】

2月3日は節分でした。みなさまのところには鬼が来たでしょうか? 私の保育園には迫力満点の青鬼がやって来ました。鬼が来る前「鬼が来たかどうか?」と私のクラスの子ども達に聞くと「鬼は外! 豆投げたよ」「やっつけよう」と勇ましかったのですが、当日は…案の定、大泣きでした。でも担任や友達が鬼に捕まると「うわ!」と必死で泣きながら豆を投げていました。そんな姿を見て「大きくなったなあ」と感動。

今私たちの保育の情勢は明るい兆しが見えて来るのか不安を感じています。けれども子ども達も自分ごと

んなに怖くても仲間の為に戦っていた姿を見て「私たちも子ども達を守るためにも、今この不安な状況だからこそ、力を合わせて励ましあい何かをしなればいけない」と強く思いました。改めてこう思わせてくれた、子ども達の未来を明るいものにするためにも、私たちの思いを伝えていきましょ

いちごチョコ